

【環境未来都市推進プロジェクト】住まいのエコリノベーション推進事業

平成27年度住まいのエコリノベーション(省エネ改修)補助をスタート！
よこはまエコリノベーション・アカデミーも開催！

■事業の目的■

環境未来都市である横浜市は、低炭素社会の実現に向けた主要な取組の一つとして、新築住宅に比べストック数が多い既存住宅の省エネルギー改修等の対策を進めています。今回、既存住宅を建て替えずに、「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる、室内温度差の少ない住宅の普及を目指し、「住宅全体の断熱性の確保」につながるエコリノベーション工事等を行おうとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を助成する補助制度を平成27年5月11日よりスタートします。

また、「市内建設工事業者の方」や「自宅の改修、住替えを考えている方」、「空き家・空き室の活用を考えたい方」などを対象に、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場となる「よこはまエコリノベーション・アカデミー」を開催します。

これらの事業を通し、市民等へ広くエコリノベーションについての普及啓発を図り、あわせて民間住宅市場における既存住宅の温暖化対策を誘導し、市内中小企業等の技術力の向上を推進します。

■補助概要■

1 補助金額（工事に要する費用の3分の1かつ補助上限金額のいずれか低い方の金額）

補助種別	補助金額（上限金額）	補助件数
① 住宅全ての開口部を断熱改修するエコリノベーション等工事	80万円	30件程度
② ①以外のエコリノベーション等工事	40万円	

2 補助要件（※ 詳細は補助制度要綱等で御確認ください。）

エコリノベーション等工事として、次の①、②の両方の要件を満たすもの。

① 省エネ改修等	○概ね10%以上の省エネが見込まれる改修工事 （サッシ、床、外壁、屋根（天井）の断熱改修、設備改修）
	○HEMSの設置工事
② ライフスタイル対応改修等	○ライフスタイル対応改修工事 （間取り変更やバリアフリー化改修など）
	○環境配慮への取組 （緑化、植樹、すだれ、庇・パーゴラの設置など）

エコリノベーション等工事のうち、補助金額の対象工事は①となります。

■アカデミー概要■

日程	①平成27年5月15日（金）午後6時00分から午後8時00分まで（午後5時45分開場） ②平成27年5月17日（日）午後1時00分から午後3時00分まで（午後0時45分開場）
主な対象者	・工事实務者向け（市内設計事務所、市内施工会社など） ・自己使用オーナー向け（住宅所有者、一般市民など） ・住宅事業オーナー向け（住宅賃貸事業者など）
内容	・住宅の燃費と、それを向上させる断熱改修の現在 ・昨年度の実績紹介及び本年度の新補助制度の周知
講師	①竹内昌義(株式会社みかんぐみ)、小沢彰久(株式会社 NENGO) ②竹内昌義(株式会社みかんぐみ)、牧野豊(株式会社 NENGO)
会場	BUKATSUDOホール(横浜ランドマークタワー ドックヤードガーデン地下1階) ※会場アクセスは、別添資料又はホームページを参照ください。
費用	無 料
定員	各回、先着80名 ※両日参加も可、参加申込方法は裏面を参照ください。

■補助概要補足■

1 対象住宅

次の①、②の両方の要件を満たすもの。

- ①横浜市内に存する次に掲げる住宅 ※分譲住宅・賃貸住宅の別を問いません。
 - ・一戸建ての住宅（棟単位）
 - ・共同住宅及び長屋（住戸単位）※寮・社宅は対象外
- ②耐震性能を有する建築物
 - ・昭和56年6月1日以降に建築確認を得て着工したもの（増築等を含む。）
 - ・上記のほか、現行の耐震基準に適合させる改修工事が施工されているもの

2 対象者

対象住宅の 所有者 又は 区分所有者

- ※ 法人、団体及び組合等を含みます。
- ※ 所有者及び区分所有者については、横浜市内の在住又は所在を問いません。

3 対象工事の発注先

原則、市内事業者

- ※ 工事金額（税込）が100万円以上となる場合は、市内事業者（本社・本店が横浜市内であるもの）2社以上の見積書が必要となります。

4 補助要綱、申請書等の入手方法

住まいのエコリノベーション推進事業補助制度ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/sumai-eco/hojo/index.html>

※下記担当課でも配布しています

5 窓口

【補助基準等の確認・事前協議・申請書提出先】

横浜市住宅供給公社街づくり事業課(エコリノベ補助担当)
(電話)045-451-7740
〒221-0052 神奈川区栄町8-1ヨコハマポートサイドビル5階

【制度全般について】

横浜市建築局住宅政策課
(電話)045-671-2922
〒231-0012 中区相生町3-56-1JNビル4階

■アカデミー概要補足■

参加申込方法

(申込方法) 電話又はEメール

(申込先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話	045-451-7740 平日午前9時～午後5時(土日祝定休)
Eメール	eco-renovation@yokohama-kousya.or.jp

(申込事項) 参加者氏名、職業・所属（会社名、学校名等）、
連絡先（電話番号、Eメールアドレス）、参加希望回

(申込期限) 平成27年5月14日(木)午後5時まで



よこはまエコリノベーション・アカデミーホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/sumai-eco/academy/>

本事業は、環境未来都市推進プロジェクトに位置付けられています。

横浜市は、環境問題や超高齢化への対応などの様々な社会的課題に総合的に取り組んで活力ある都市をつくる、国家的なプロジェクトのひとつ「環境未来都市」として国から選定されており(平成23年12月)、その取組の一環として、環境未来都市推進プロジェクトを進めています。

本事業は、市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、省エネルギーな住宅やライフスタイルの普及を図る「スマートな住まい・住まい方プロジェクト」の一環として進めるものです。



お問合せ先

建築局住宅政策課長	鈴木 章治	Tel 045-671-2917
温暖化対策統括本部環境未来都市推進課担当課長	高橋 知宏	Tel 045-671-3901